

平成28年度 優先・重点分野の主な事業について（子ども施策関連）

※「平成28年度 当初予算案の大綱」

予算編成の基本的な考え方

我が国の経済情勢は、企業収益の増加に伴い、緩やかな景気回復の基調が続いており、アジア新興国等の景気の減速が懸念されるものの、雇用・所得環境の改善が続き、景気回復に向かうことが見込まれています。

このような中、本市におきましては、緩やかな景気回復に伴い、新年度においても市税収入の増加が見込まれますが、さらに地域経済の力強い回復を支えていく必要があります。また、本市の将来人口が、今後、減少に転じることが見込まれ、少子化の流れを変え、本市の活力の維持向上に向けた取組がなお一層求められています。

こうした経済状況や時代潮流の変化を踏まえ、持続的に発展できるまちを実現するためには、昨年10月に策定した「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、市民一人ひとりの結婚・出産・子育ての希望の実現や、定住と東京圏からの移住の促進、そして、少子・超高齢社会に的確に対応できる「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成などに積極的に取り組んでいく必要があります。また、より一層、「財源の確保」や「施策・事業の選択と集中」を図り、「持続可能な財政構造」の構築に努める必要があります。

このため、平成28年度の予算編成に当たりましては、子どもから高齢者までの全ての市民が心身ともに豊かな生活を送るための「子育て・健康づくり」、将来のまちづくりを担う人材をあらゆる分野で育成する「人づくり」、市民の日々の生活や圏域全体の発展を支える「魅力ある地域づくり・経済の活性化」、さらに「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けた「拠点形成の促進」と「総合的な交通ネットワークの構築」に資する施策・事業を優先化・重点化し、活発な交流・活動が次世代にも繋がるような「まちづくりの好循環」をより一層創出することといたしました。

また、これらの取組にあわせ、自主財源の積極的な確保や、資産管理の適正化など、中長期を見据えた「行財政改革」の徹底を図ることとしました。

平成28年度は、市制120周年、合併10周年となる節目であり、上記の取組を着実に実行し、さらなる発展の礎を築いてまいります。

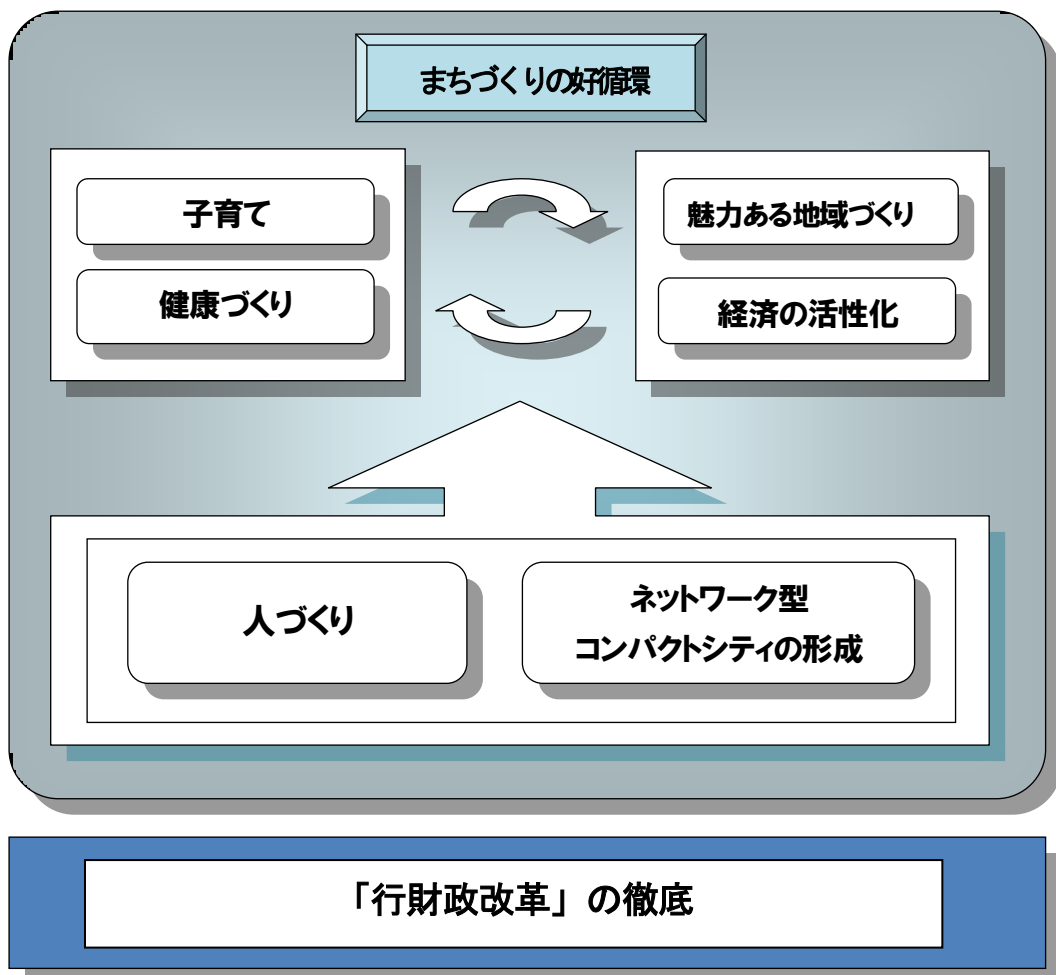
■ 優先・重点分野

市制120周年を迎え、本市が今後より一層飛躍できるよう

「子育て・健康づくり」や「人づくり」、

「魅力ある地域づくり・経済の活性化」、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成の4つに優先的・重点的に取り組み、「まちづくりの好循環」を創出します。

合わせて、「行財政改革」の徹底を図ります。



優先・重点分野の主な事業

■ 子育て・健康づくり

※凡例：【総】

⇒「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計上事業

【子育て〔結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援〕】

1 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援

- 結婚の希望をかなえる支援【総】 17,385千円
 - ・ 家族観や結婚観を醸成するための啓発事業の実施
(新) CMを映画館で上映, シンポジウムの開催 など
 - ・ 若者の交流・出会いの場の創出
(拡) 交流会・セミナーの開催, ボランティア活動を通じた若者の交流の場の提供
- 妊娠・出産の希望をかなえる支援【総】 768,797千円
 - ・ 不妊治療費助成の拡大
(拡) 初回治療費の上限額を拡大 (25万円→30万円)
(新) 男性不妊への助成を開始
 - ・ 妊産婦医療費の助成, 妊婦健康診査の実施

2 子育て環境の充実

- 教育・保育施設等への給付・助成 12,781,043千円
 - ・ 幼稚園, 認定こども園, 保育所等への給付・助成
 - ・ 看護師等の確保に必要な支援など, 本市独自の助成を実施
 - ・ (拡) 病児保育実施施設の拡大 4施設→6施設
- 待機児童の解消策の拡大【総】 860,659千円
 - ・ 教育・保育施設等による供給体制の確保
(拡) 認定こども園の整備や保育所の増改築等費用の助成
12施設 定員280人増
(拡) 地域型保育事業の整備費用の助成
16施設 定員304人増
(新) 利用定員を増員する保育所等への助成
 - ・ 保育士等の確保・育成
(新) 潜在保育士の掘り起こしなどを行う保育士・保育所支援センター事業の実施
(拡) 保育士等人材確保費補助金の拡充
保育士などの給与等向上の支援策をさらに拡大
- 宮っ子ステーション事業の推進 1,142,611千円
 - ・ 子どもの家の整備【総】
(新) 宝木小学校, 横川東小学校, 姿川第二小学校, 陽東小学校
 - ・ 障がい児対応の充実
(新) 障がい児のいる子どもの家へのアドバイザー派遣

3 子育て支援の充実

- **こども医療費の助成** 2,203,966 千円
 - ・ (拡) 助成対象年齢の拡大
小学6年生まで→中学3年生まで (現物給付) 【総】
- **多子世帯への支援の充実** 359,295 千円
 - ・ (拡) 第3子以降の保育料無料化等の拡充 【総】
 - ・ (新) 第3子以降の一時預かり事業等の利用料の無料化 【総】
保育所・ゆうあいひろば等での一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業を対象に実施
 - ・ (拡) 児童扶養手当の拡充
8月分から 2人目 5,000円→10,000円 3人目以降 3,000円→6,000円
- **障がい児の発達支援の充実** 2,280 千円
 - ・ (新) 障がいのある児童が通う保育所等を訪問し、集団生活に適応するための支援を行う「訪問療育」を実施
- **子育て相談事業の充実** 93,431 千円
 - ・ (新) 「子育て世代包括支援センター」の設置 【総】 市内5箇所
妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、総合的な相談支援を実施
 - ・ こんには赤ちゃん事業、子育てサロン事業の実施

4 ひとり親家庭の自立支援の充実

- **ひとり親家庭支援手当の支給** 133,343 千円
- **就労・子育て支援の充実** 53,484 千円
 - ・ (新) 高等学校卒業程度認定試験講座受講料等の助成
 - ・ (拡) 自立支援教育訓練給付金の拡充 補助率 5割→6割
 - ・ (拡) 高等職業訓練促進給付金の拡充
支援期間 2年→3年
対象資格を2年以上修学が必要な資格から1年以上の修学に拡充
 - ・ (新) 保育料等の軽減 低所得者世帯の第1子半額又は無料化、第2子以降無料化